



2021

亀有信用金庫の現況

K A M E S H I N R E P O R T



夢づくり、街づくり。

亀有信用金庫

ごあいさつ

皆さまには、平素より亀有信用金庫に格別のご愛顧とご支援を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで 2020 年 12 月 13 日に当金庫は、創立 100 周年を迎えることができました。永年にわたる、会員の皆さま、お取引先をはじめ地域の皆さまからのご支援に感謝申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当金庫第 102 期の事業概況および決算のご報告にあたり、ひととご挨拶を申し上げます。

2020 年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の消失や主要貿易相手国における経済活動停止、国内の社会経済活動の抑制など厳しい状況にありました。政府は「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を策定し、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現、防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保を進めることとしております。

このような状況を踏まえ、地域のお客さまに対しては資金繰り支援を続けるとともに、ポストコロナの構造転換に向けた資金需要に対応できるよう、迅速かつ柔軟な取り組みを行ってまいりました。

2020 年度は、当金庫にとって大きな節目となる創立 100 周年を迎えるとともに、中期経営計画(2 か年)の最終年度となりました。信用金庫の独自性を発揮して、将来にわたる健全性を確保するため新たな 100 年への基盤づくりに向け、「営業力の強化」、「人材力の強化」、「経営力の強化」を重点施策とし、ニーズに応じたコンサルティング機能の発揮、お客さまや地域の課題解決を担う人材の確保・育成、業務効率化の推進・内部管理態勢の高度化等を掲げ事業を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者の皆さまへの資金繰り支援に積極的に取り組んでまいりました。

また、創立 100 周年を契機に経営方針の見直しを行いました。新たな経営方針のもと、信用金庫の原点に回帰し、会員の皆さまや地域の成長に貢献してまいります。

2020 年度の新たな取り組みとして、他金庫との広域連携による「ご当地おみやげ取次プロジェクト」を開催いたしました。お互いのお取引先が生産した商品を紹介映像とともに信用金庫の店頭に陳列し、来店されたお客さまに旅の気分を楽しんでいただきながら店頭で注文を取り次ぎ、生産者の販路開拓と各金庫の来店誘致を実現しております。

さらに、大企業等を退職し、専門知識やスキル、資格や人脈等を中小企業の経営課題解決に役立てたいという意欲を持った人材である「新現役」と中小企業との人材マッチングを支援する「新現役交流会」(第 13 回)は、コロナ禍に対応し個別面談会や Web による面談を実施いたしました。この取り組みは当金庫が平成 21 年から継続しており、地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例として内閣府から 3 年連続で表彰を受けております。

その他、葛飾区特定創業支援等事業として「かつしか創業塾」(全 6 回)を毎年開催しているほか、平成 21 年以来開催してきた「ビジネス交流会」がコロナ禍で中止となったことから Web によるマッチング交流会に積極的に参加するなど、各種外部支援機関との連携によって様々な中小企業の経営課題解決に多くの成果を上げております。

また、三井住友海上火災保険株式会社と「SDGs の取り組みに関する包括連携協定」を締結いたしました。相互に連携して取引先企業に対する SDGs の取り組みに関する支援を行い、企業の持続的成長と地域社会の活性化を図ってまいります。主な事業概況は以上のとおりです。

当金庫第 102 期の経常利益は 1,078 百万円となり、税引前当期純利益は 1,077 百万円、当期純利益は 727 百万円となりました。自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は 15.88% となり、国内基準である 4% を大きく上回り十分な水準を維持しております。また、今期の出資配当率については、創立 100 周年の記念配当として 2% を加算した 5% とさせていただきました。

2021 年度は、新中期経営計画《Evolution ~次の時代へ~》が始まります。信用金庫の原点に回帰し、営業体制強化による収益力増強、人材育成と活用、業務効率化、企業風土の変革と地域貢献を推進し役職員一体となり総力を挙げて取り組んでいく所存です。

皆さまには、何卒、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆さまのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

2021年7月

理事長 **矢澤孝太郎**





※本誌に掲載した写真は撮影のためにマスクを外しています。

かめしんの一年

ごあいさつ	01
経営理念	04
業績のハイライト	05
創立 100 周年記念行事	07
お客さまと共に創る未来	09
地域の皆さまと共に — 地域社会への貢献	11
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み	13
お客さまアンケート調査結果	17

かめしんについて

概要・組織体制	20
主な業務と商品について	23
主なサービスと手数料について	27
経営管理態勢について	29
リスク管理態勢について	31
お客さま保護の態勢について	33
総代会の概要について	37

資料で見るかめしん

資料編（単体）	40
資料編（連結）	63
その他	64
開示項目索引	65



当金庫イメージキャラクター
「夢叶(ゆめか)ちゃん」と「友亀(ゆうき)くん」



シンボルマークの由来

人という字が三つ重なり合った3層から成り立っています。いちばん下の層から“過去の人が創め、現在の人が築き、未来の人が抜け、永遠（とわ）に三代也”ということを表し、亀有信用金庫が会員の相互扶助を基本とし、過去・現在・未来の三代の人々がしっかりと結び合って永遠に成長し続けるという願いが託されています。

経営理念

基本方針

1. 中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する
2. 創造力と適応力を發揮し、健全で調和のとれた経営を行う
3. 人間性豊かな美しい職場をつくる

経営方針

1. 私たちは 会員とともに支え合い 歩み続けます
2. 私たちは 地域に寄り添い 会員の環を拡げ 相互の絆を育みます
3. 私たちは 高い倫理観に基づき 力を尽します
4. 私たちは 学びと気づきを大切にし 自ら変化を促します
5. 私たちは お互いを尊敬し ともに成長を目指します

事業方針

2020 年度は中期経営計画「Challenge100～新しい 100 年へつなげよう～」(2 か年計画) の最終年度にあたり、健全な経営体質の堅持と、地域から必要とされる信用金庫を目指して、事業推進に取り組んでまいりました。

かめしん中期経営計画のビジョン

[期間] 2019年4月～2021年3月

信用金庫の独自性を発揮して、将来にわたる健全性を確保するため
新たな100年への基盤づくりに取り組む

かめしん中期経営計画の重点施策

1. 営業力の強化
2. 人材力の強化
3. 経営力の強化



業績のハイライト

業績のハイライト

収益面においては、経常収益が 7,702 百万円（前期比 809 百万円の減少）、経常費用が 6,624 百万円（同 954 百万円の減少）となりました。経常利益は 1,078 百万円（同 145 百万円の増加）、特別損失 1 百万円計上後の税引前当期純利益は 1,077 百万円（同 145 百万円の増加）となりました。法人税、住民税及び事業税 370 百万円、法人税等調整額 20 百万円を減算した当期純利益は 727 百万円（同 107 百万円の減少）となりました。

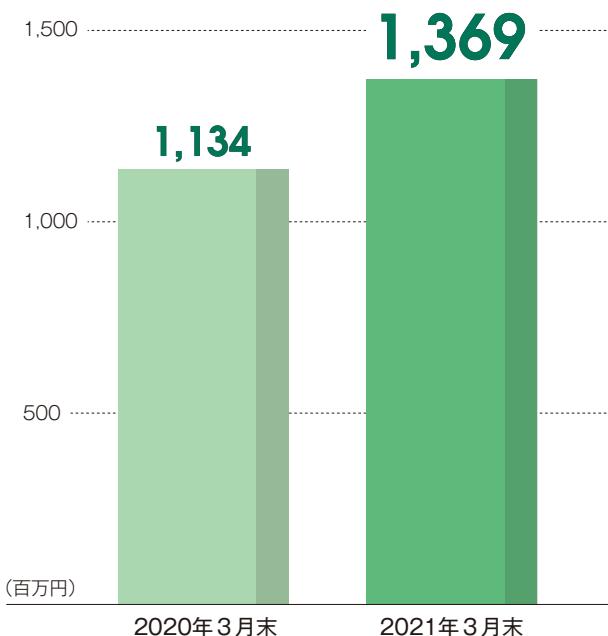
損益の状況

経常収益の内訳は、貸出金利息が残高増加により 4,473 百万円（前期比 424 百万円の増加）、有価証券などの運用収益は利回り低下により 2,072 百万円（同 217 百万円の減少）、役務取引等収益は 793 百万円（同 37 百万円の減少）、その他業務収益は 97 百万円（同 83 百万円の増加）となりました。その他経常収益は株式等売却益の減少により 205 百万円（同 877 百万円の減少）となりました。

一方、経常費用の内訳は、預金利息などの調達費用が 488 百万円（前期比 84 百万円の増加）、経費については、人件費 3,362 百万円（同 99 百万円の増加）、物件費 1,668 百万円（同 81 百万円の減少）等です。その他業務費用は、外国為替売買損の減少により 1 百万円（同 319 百万円の減少）、その他経常費用は、貸出金償却や貸倒引当金繰入の減少により 277 百万円（同 914 百万円の減少）となりました。

なお、コア業務純益は 1,369 百万円と前期比 235 百万円の増加となりました。

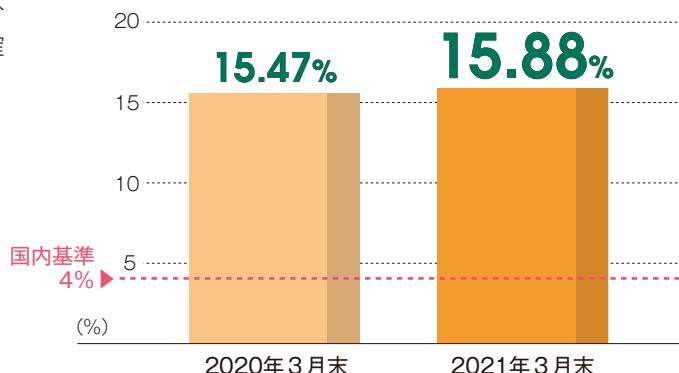
■コア業務純益



自己資本比率の状況

2021 年 3 月末の自己資本比率は 15.88%（前期比 0.41% 上昇）となりました。引き続き十分な水準を維持し、経営体質の健全性、安全性が確保されています。

■自己資本比率

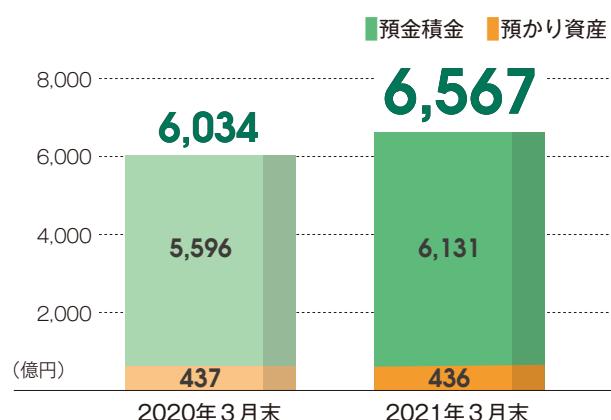


預金積金・預かり資産の状況

2021年3月末の預金積金残高は、613,108百万円、前期比53,447百万円（9.5%）の増加となりました。科目別内訳では、普通預金など要求性預金が前期比48,625百万円の増加、定期預金、定期積金合計が4,785百万円の増加、外貨預金は微増となりました。外貨預金を除く人格別残高では、個人預金が481,764百万円と前期比18,748百万円の増加、法人預金が130,799百万円と同34,662百万円の増加となりました。

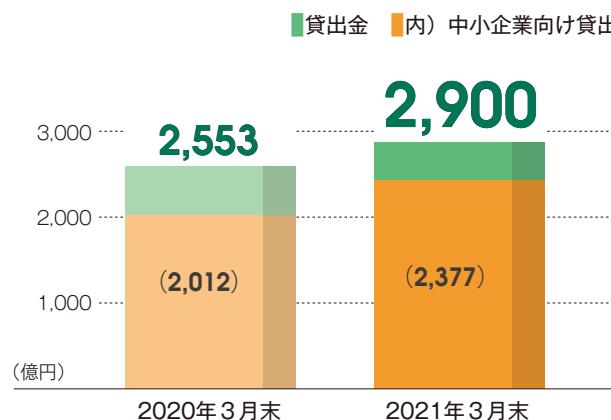
預かり資産残高（国債・投資信託・個人年金保険・終身保険の合計）は43,662百万円、前期比95百万円（0.2%）の減少となりました。

以上の結果、預金積金と預かり資産の合計残高は、656,771百万円、前期比53,347百万円（8.8%）の増加となりました。



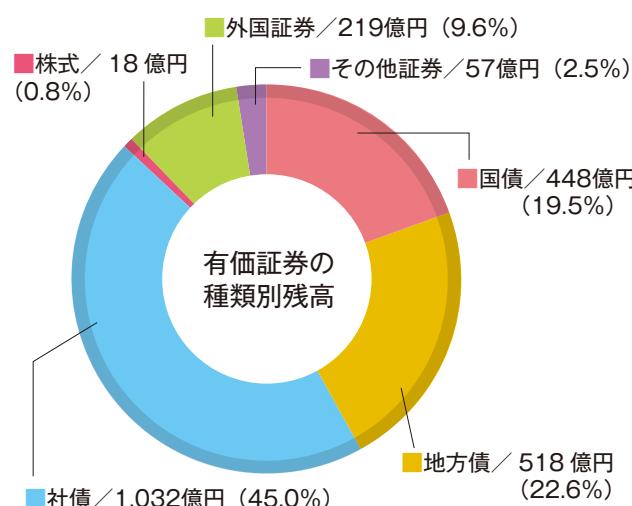
貸出金の状況

2021年3月末の貸出金残高は、290,062百万円、前期比34,721百万円（13.6%）の大幅な増加となりました。人格別残高では、法人が35,249百万円の増加、個人が528百万円の減少となりました。資金使途別残高では、運転資金が38,058百万円の増加、設備資金が1,942百万円の減少、個人住宅関連資金が1,260百万円の減少、個人消費資金が134百万円の減少となりました。



有価証券の状況

2021年3月末の有価証券残高は229,359百万円、前期比9,048百万円（4.1%）の増加となりました。評価損益（その他保有目的の有価証券）は5,972百万円の評価益（前期比162百万円の減少）となっています。有価証券での運用は、流動性の高い公共債を中心としております。



創立 100 周年 記念行事



キャッチフレーズ・ロゴマーク

【キャッチフレーズ説明】

創立 100 周年を迎えることへの感謝の気持ちと、これからも地域に寄り添い、ともに発展していきたいという気持ちを込めました。

【ロゴマーク説明】

“100”の文字内には亀有信用金庫のロゴマークの六角形を重ね、23 店舗 + 本部を 24 色であらわし、人・地域との重なり合いを表現しました。

KAMEARI SHINKIN BANK



100年の絆 これからもずっと
always on your side

新経営方針

創立 100 周年を契機に、当庫の収益力強化ならびに経営効率向上を図るため、さまざまな業務について改革を検討しました。経営方針についても見直しを行い、より協同組織を意識した内容に改めました。また、自らの行動指針として理解しやすいよう宣言文の形としています。

1. 私たちは 会員とともに支え合い 歩み続けます
2. 私たちは 地域に寄り添い 会員の環を広げ 相互の絆を育みます
3. 私たちは 高い倫理観に基づき 力を尽します
4. 私たちは 学びと気づきを大切にし 自ら変化を促します
5. 私たちは お互いを尊敬し ともに成長を目指します

タイムカプセル開封式

今から 30 年前の 1990 年 11 月 2 日、創立 70 周年記念事業として、当金庫三郷研修所・総合グランドに収納されたタイムカプセルの開封式が 2020 年 12 月 4 日に開催されました。

開封されたタイムカプセルからは、故矢澤洪三前理事長からの「創立 100 周年を迎えた亀有信用金庫へのメッセージ」や、当時を偲ぶ貴重な資料が取り出されました。



◀ タイムカプセルに入っていた品々



▲ 開封式の様子

— 創立 100 周年記念銘板・レリーフ

本店 7 階に創立 100 周年記念の銘板とレリーフを設置しました。

「Evolutionary Overlap ~ 重なり、そして進化する ~」と題する樋口健彦氏の作品です。陶器製の板を幾重にも重ねつつ当金庫の三代也の形を表現しています。作者によれば、「100 年という月日、歴史の重なり、地域のために尽くしてきた貢献の数々の重なり。ご縁があった人と人の縁の重なり。幾重の重なりが礎となつて、次の 100 年に進化していく。」ことを意味するとしています。当金庫の三代也に表現される過去、現在、未来の人の重なりと合わせて、より高みに進化していくことを宣言する素晴らしい作品となっています。作品の横には感謝の意を込め、2020 年 12 月 13 日現在の役員、総代の名を入れた銘板を作成しました。



— 復刻版うちわ

創立 100 周年を記念して『復刻版 丸竹うちわ』を作製しました。



その他記念グッズ ▶



— 創立 100 周年特別感謝デー

2020 年 12 月 1 日～12 月 30 日に「お客様特別感謝デー」を開催しました。お客さまへの感謝の気持ちを込めて、オリジナル記念品をプレゼントさせていただきました。



— 創立 100 周年 職員向け記念品

“亀信オリジナルステーショナリー BOX”

創立 100 周年の職員向け記念品として、『オリジナルステーショナリー BOX』を作製しました。矢澤理事長自らが考案した六角柱のステーショナリー BOX。中には、イメージキャラクター「夢叶ちゃん」消しゴム、印鑑マット、靴べら、半纏ふきん、ルーラー付クリップ、レンズ付しおり、木目ボールペン・シャープペンシルが入っています。紙袋、外箱も含めた全ての製品が亀信のお取引先による特注品です。

お取引先の製品や優れた技術力を職員に知ってもらう機会になるよう考えました。各お取引先とも亀信の創立 100 周年記念ということで、特別な注文や普段とは異なる小口ットのお願いにも快くご協力下さいました。



**創立 100 周年を記念して開催する予定の各種行事につきましては、
コロナ禍を踏まえ中止とさせていただきました。**



お客様と共に創る未来

お客様に寄り添いながら・・・

当金庫は、おかげさまで 2020 年 12 月 13 日に創立 100 周年を迎えることができました。地域になくてはならない信用金庫を目指した基盤作りに取り組んでいます。

個人のお客さまには、より一層安心してお取引いただけますよう、お客様とお取引を護るための態勢の強化に取り組んでいます（詳しくは 33 ページからの「お客様保護の態勢について」をご覧ください）。

企業の皆さまには、創業から再生まで様々なライフステージに即したニーズに対して、コンサルティング機能の発揮によるお客様との対話や、外部ネットワークとの連携により、最適なソリューションの提供に努めています。

当金庫は、これからも健全で強固な経営体力の堅持、お客様の立場に寄り添ったサービス、業務の品質向上と人材の育成に努め、お客様と地域の未来創りをサポートしてまいります。

SDGsに対する取り組み

2020 年 9 月 8 日、当金庫は三井住友海上火災保険株式会社と「SDGs の取り組みに関する包括連携協定」を締結しました。締結の目的は、相互に連携して当金庫の取引先企業や地域の団体等に SDGs を知っていただき、SDGs への取り組みを支援することです。取引先企業の成長・発展が地域社会の活性化に貢献することになると考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs の考え方方は、“すべての人々の経済的成功を帮助する”ことを目的に生まれた協同組織金融機関の理念と共感するもので、また、当金庫の基本方針である「中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する」が表す相互扶助の精神とも通じるものであります。今回、創立 100 周年の節目に協定を締結したことは、当金庫が地域社会の一員として次世代のために行動することを決意したものです。今後は、三井住友海上火災保険株式会社と連携して、取引先企業や地域向けのセミナー等を通じた地域活性化に取り組んでいく予定です。

主な活動

第13回新現役交流会

2020年6月16日から7月8日 当金庫7階ホールにて、お取引先企業の課題解決のためシニア人材とのマッチングを図る新現役交流会を開催しました。前回と同様に広域連携を図り、九州からは九州北部信用金庫協会を通じて、福岡ひびき信用金庫・筑後信用金庫（福岡県）、伊万里信用金庫（佐賀県）、たちばな信用金庫（長崎県）、東北からは新庄信用金庫（山形県）、北陸からは興能信用金庫（石川県）が共催にて参加いただきました。当日は、当金庫のお取引先27社、広域連携信用金庫のお取引先13社、合計40社が、56名の新現役の方々と、自社の経営課題解決について熱心に面談いたしました。コロナ禍のため、地方の企業との面談はWebで実施いたしました。



ご当地おみやげ取次プロジェクト

2020年10月1日～10月30日 興能信用金庫（石川県）との広域連携による「ご当地おみやげ取次プロジェクト」を実施しました。

地方の信用金庫からご紹介いただいたお取引先生産者の商品を、当金庫にご来店されたお客様に取次するもので、地方の生産者の売上増加と東京での販路拡大に繋がりました。

また、当金庫のお取引先についても、2021年2月1日から2月12日 コロナ禍によりインバウンドおよび参拝客が激減し苦戦している柴又帝釈天参道の7商店を、興能信用金庫の店頭でお客さまに取次し、大変好評をいただきました。



第5回かつしか創業塾

当金庫は、葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者として、東京理科大学との共催により、「第5回かつしか創業塾」を開催しました。葛飾区内で創業を目指す社会人や学生を対象として、全6日間5科目のカリキュラムで10名が受講しました。





地域の皆さんと共に 地域社会への貢献

地域の未来を、もっと元気にする

当金庫は、基本方針『中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する』に基づき、地域からお預かりした資金を運用する金融機関として、地域の発展支援を目的に、創立から 100 年にわたり取り組んでまいりました。

今後も、地域から必要とされる信用金庫、将来にわたり地域に貢献できる信用金庫を目指します。

かめしんのコミュニティ活動

振り込め詐欺の未然防止

当金庫では、振り込め詐欺を未然に防止するため、窓口・ATMコーナーでの積極的な声掛けに努めています。また、警察との連携を深めホットラインを積極的に活用しております。
その取り組みが評価され、2020 年度は警視庁亀有警察署および埼玉県草加警察署から感謝状をいただきました。



地域安全パトロール

当金庫は、葛飾区と「安全・安心まちづくりに関する協定」を締結している“しんきん協議会”的一員として、各営業店の職員が地域安全パトロールを実施しています。



献血活動

2020 年 10 月 22 日亀有駅南口において日本赤十字社 東京都赤十字血液センターのご協力のもと献血運動を実施し、56 名にご協力をいただきました。



会員組織のご紹介

評議員会

総代会に準ずる組織で、当金庫と地域社会の発展に寄与することを目的として昭和 37 年 11 月 21 日に発足いたしました。

【会員数】142 名

【活動内容】総会、業務報告会

亀親会

ゴルフを通じて会員相互の融和と健康に寄与することを目的として昭和 43 年 3 月 22 日に発足いたしました。

【会員数】536 名

【活動内容】支部活動（年 3 回コンペ）

亀信会

企業の代表者の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和 45 年 4 月 23 日に発足いたしました。

【活動内容】総会、講演会、会長会

亀信会ヤングマネジメントクラブ (YMC)

亀信会と協力して会員相互の親睦と連帯を図り、相互の発展に寄与することを目的として昭和 62 年 4 月 1 日に発足いたしました。

【活動内容】視察会、講演会

【会員数】

□亀信会 671 社

□亀信会 YMC 315 社

総会員数 810 社

(重複社数を除く)

かめしんゴールドクラブ

会員相互の親睦と融和を図り、健康で豊かな生活づくりを目指し、地域社会の発展に寄与することを目的として平成元年 9 月 11 日に発足いたしました。

【会員数】28,660 名

【活動内容】年金寄席、年金相談会、旅行会

亀信特別会員「きずな」

会員と当金庫の結びつきを深め共に繁栄を目指すことを目的として平成 10 年 9 月 16 日に発足いたしました。

【会員数】1,900 名

【活動内容】観劇会

かめしんの一年

地域の皆さんと共に一地域社会への貢献





中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取り組み

「地域密着型金融」の進捗状況

当金庫では、2007年度から「地域密着型金融」の推進を、恒久的な取り組みとして位置づけています。地域密着型金融の推進を経営の重要課題ととらえて、「かめしん新中期経営計画」において中小企業融資開拓・企業再生支援・社会的地域貢献を柱として引き続き積極的に取り組んでおります。2020年度の主な取り組み状況は次のとおりです。

2021年度も、「地域経済への貢献」と「収益力の向上」を達成するため、中小企業への育成支援機能の強化や新規事業先開拓活動を積極的に推進し、内部管理態勢の充実強化にも努め、地域密着型金融の機能強化を図ってまいります。

1 コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応

コロナ禍の影響を受けているお取引先への対応については、事業性融資先約5,600先に関して、営業店職員の訪問時等にコロナ禍による影響について聴取し、その情報を共通のシステムに登録して本部と情報共有を図っています。コロナ禍の影響の有無、売上高の見込、資金繰り状況、業績回復の見込等をモニタリングして、適時適切なご支援が出来るよう努めています。

なお、2020年度におけるコロナ関連の貸出実績は累計3,854件 665億円、貸付条件の変更実績は累計2,022件 296億円となっています。

2 ライフステージに応じたお取引先企業の支援強化

□ ビジネスマッチング事業

シグマバンクグループ（亀有・足立成和・小松川・東栄の4信用金庫）では、企業間のビジネスマッチング機会を提供するため『ビジネス交流会』を2009年以降毎年開催してまいりました。製造業を中心にサービス業、卸・小売業、建設・不動産業ほか幅広い業種のお取引先企業に参加いただき、大きなマッチング実績をあげてまいりました。しかしながら、昨年度につきましては、コロナ禍を踏まえ事業者を一堂に会する交流会の開催を見送り、Webを含めた個別面談に切り替えて支援しております。

□ 新現役交流会事業

新現役（大手企業を退職された方等）の方々と経営課題の解決を図りたい企業の皆様とのマッチングを支援することを目的に『新現役交流会』を2009年以降毎年開催してまいりました。お取引先企業の課題解決に対応できる専門的知識を有する新現役の方々の参加により、多数の支援合意に繋げてまいりました。しかしながら、昨年度につきましては、コロナ禍を踏まえ事業者・新現役の方々を集める交流会の開催を見送り、Webを含めた個別面談に切り替えて支援しております。

□ 経営革新等支援機関としての支援事業

お取引先企業が抱える多様化・複雑化した経営課題に対し、より専門性の高い支援を行なうため、平成24年11月に経営革新等支援機関（認定支援機関）の認定を受けました。外部専門家（税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士等）とともにチームとして事業計画の策定支援などを通じ、公的補助金の申請支援やお取引先の経営改善に取り組んでおります。

□ 創業支援事業

葛飾区が産業競争力強化法に基づき実施する特定創業支援等事業の連携事業者として、東京理科大学との共催により、葛飾区内で創業する方を対象に全6日間・5科目のコースで「かつしか創業塾」を開催しました。また、特定創業支援等事業の認定者を対象とした金利・保証料本人負担ゼロの制度融資「創業支援融資」を創設し、創業者の皆さまの支援に努めています。

□ 外部機関との連携強化による支援

中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携し、関係金融機関との調整を図るとともに、お取引先にとって実現性の高い経営改善計画の策定や計画策定後の継続的なフォローアップに取り組み、お取引先の経営改善に努めています。

さまざまな経営課題解決の取り組みとして、国が設置する東京都・千葉県・埼玉県各地域の「よろず支援拠点」を活用した相談対応を行っているほか、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）による事業性評価を通じたお取引先の課題分析により、経営支援機能の強化に努めています。

また、事業承継支援の取り組みとして、葛飾区および日本政策金融公庫と連携した事業承継セミナーの開催や、東京都及び埼玉県事業引継ぎ支援センターによるM&A相談等、幅広い支援ニーズへの対応を行っています。

3 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

□ 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

お客さまからお預かりした決算書等の財務情報を的確に把握した上で、将来キャッシュ・シミュレーション等を作成し、お客さまとの対話を重ねながら経営計画の策定をサポートしております。また、これにより従来に比し担保や保証に依存しない適切な資金提供の実現に努めています。

□ 日本政策金融公庫との連携による新規融資への取組み

日本政策金融公庫と連携し、創業支援や再生支援等の分野で、協調融資などを通じて、新たな資金供給に取り組んでおります。

4 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

□ 支店長による法人取引先全社訪問の実施

法人取引先の経営者との面談を通じ中小企業金融円滑化に向けた取り組みの強化を図るため、支店長による法人取引先全社訪問を6～7月、11月～12月の2回実施いたしました。各企業の実情を理解し適切な資金供給を行うことが出来ましたほか、今後の業況に不安を抱える経営者との関係も強化されました。

□ 若手経営者及び事業後継者の育成支援

次世代を担う若手経営者及び事業後継者に対して、講演会・企業視察等の機会を提供しスキル向上の一助としていただくほか、参加者同士の交流を通じてビジネス拡大を支援しています。



「地域密着型金融」の取り組み実績

地域密着型金融の主要計数等の実績【2020年4月～2021年3月】

主要計数等	実績
経営改善支援取り組み率	1.6%
再生計画策定率	79.8%
ランクアップ率	2.4%
創業・新事業支援融資実績（当庫実行分）	422件 5,352百万円
中小企業融資開拓先数	823先
中小企業融資比率	82.0%

当金庫の2020年度における経営改善支援の取り組み実績【2020年4月～2021年3月】

(単位：先、%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取り組み先数 α				経営改善支 援取り組み率 α/A	ランク アップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
			α のうち期末に 債務者区分がランク アップした先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	α のうち再生 計画を策定した 先数 δ			
正 常 先 ①	3,422	8		5	7	0.2%		87.5%
要注 意先 ②	1,403	46	0	41	34	3.3%	0.0%	73.9%
うち要管理先 ③	19	4	2	2	4	21.1%	50.0%	100.0%
破 紓 懸念先 ④	145	25	0	22	22	17.2%	0.0%	88.0%
実質破綻先 ⑤	98	1	0	1	0	1.0%	—	—
破 紓 先 ⑥	13	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	1,678	76	2	66	60	4.5%	2.6%	78.9%
合 計	5,100	84	2	71	67	1.6%	2.4%	79.8%

- 期初債務者数及び債務者区分は2020年4月当初時点での整理です。
- 債務者数、経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
- β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含んでいません。
- 期初の債務者区分が「うちその他要注意先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めています。
- 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債

務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。

- 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
- みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
- 「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、整理回収機構、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含んでいます。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

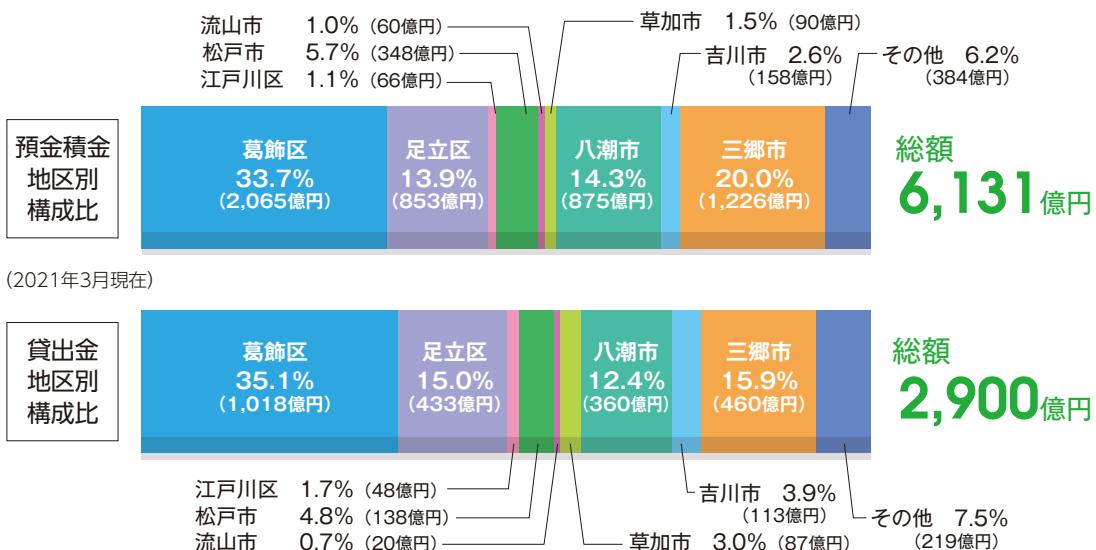
当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからのお借入や保証債務の整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度に当金庫において、新規に無保証で融資を実行した件数は2,540件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は36.7%、保証契約を解除した件数は157件、また、当金庫をメイン金融機関として、成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理のお申し出はございませんでした。

預金積金・貸出取引を通じた地域経済への貢献

皆さまからお預かりした資金（預金）は、地域の個人の皆さまのゆとりある暮らしをサポートする住宅ローンや、中小企業の皆さまの事業の発展に役立つ設備資金、地方公共団体の制度融資など貸出金として地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

地域でお預かりした資金（預金）は、地域の皆さまに貸出金で還元しています。



かめしんの一年

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み





お客さまアンケート調査結果

お客さまアンケート調査結果

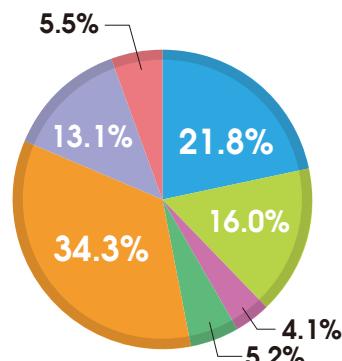
当金庫では、新規のご融資をご利用いただくにあたりましてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまのご理解とご満足を得られますよう分かりやすい説明を行うように努めております。本アンケートを参考に今後もお客さまにご満足いただける体制作りを目指してまいります。

質問 1

当金庫のご融資をご利用いただいた理由についてお伺いいたします。
(複数回答可)

- | | | |
|------------------|-----|---|
| ■ 条件(金利・金額等)が合った | 75 | 先 |
| ■ 利便性が良い | 55 | 先 |
| ■ 以前から当金庫に関心があった | 14 | 先 |
| ■ 他取引金融機関に不満があった | 18 | 先 |
| ■ 営業担当者の対応が良かった | 118 | 先 |
| ■ 預金取引があった | 45 | 先 |
| ■ その他 | 19 | 先 |

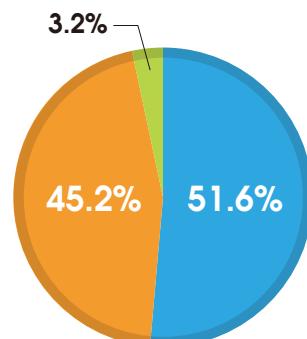
(グラフは回答比率)



質問 2

ご融資取引にあたって、取引条件(金利、保証等)や必要書類等に関する職員のご説明はいかがでしたか?

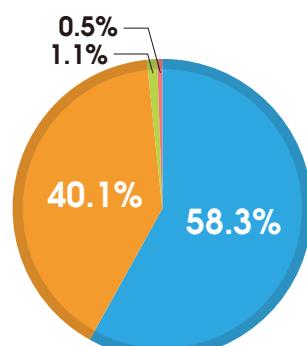
- | | | |
|-------------|----|---|
| ■ 非常にわかりやすい | 96 | 先 |
| ■ わかりやすい | 84 | 先 |
| ■ ややわかりにくい | 6 | 先 |
| ■ 非常にわかりにくい | 0 | 先 |



質問 3

当金庫の職員の応対(言葉使い・ご挨拶等)はいかがでしたか?

- | | | |
|---------|-----|---|
| ■ 非常に満足 | 109 | 先 |
| ■ 満足 | 75 | 先 |
| ■ やや不満 | 2 | 先 |
| ■ 不満 | 1 | 先 |



新規ご融資ご利用先アンケート

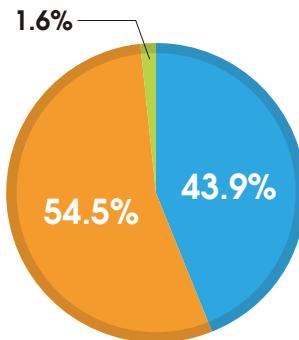
【調査対象】2020年2月～2021年1月までの新規融資実行先企業 【対象先】485先

【調査期間】2021年4月16日～5月10日 【調査方法】アンケート用紙郵送による返信 【回収数】188先

質問 4

当金庫のご融資をご利用いただいた満足度はいかがですか？

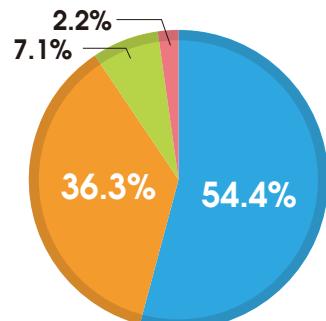
- | | |
|---------|-------|
| ■ 非常に満足 | 82 先 |
| ■ 満足 | 102 先 |
| ■ やや不満 | 3 先 |
| ■ 不満 | 0 先 |



質問 5

今後、貴社の当金庫に対するお取引方針についてお伺いします。

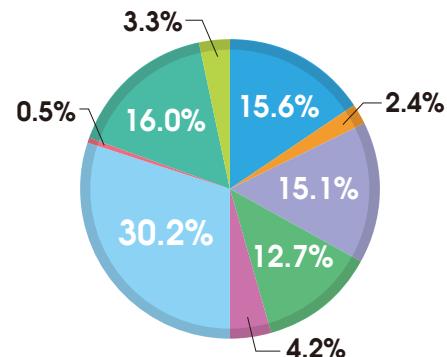
- | | |
|--------------------|------|
| ■ メイン取引金融機関として | 99 先 |
| ■ サブ取引金融機関として | 66 先 |
| ■ 資金調達先として(融資取引のみ) | 13 先 |
| ■ 今回の融資取引のみと考えている | 4 先 |



質問 6

貴社の経営において関心のある項目についてお伺いします。
(複数回答可)

- | | |
|----------------------|------|
| ■ ビジネスマッチング | 33 先 |
| ■ ISO 取得・プライバシーマーク取得 | 5 先 |
| ■ 人材支援 | 32 先 |
| ■ 事業承継 | 27 先 |
| ■ M&A | 9 先 |
| ■ 補助金・助成金 | 64 先 |
| ■ 産学連携 | 1 先 |
| ■ 不動産情報 | 34 先 |
| ■ その他 | 7 先 |





かめしんについて

概要・組織体制

概要

創業	大正9年12月13日	預金	6,131億円
本店所在地	東京都葛飾区亀有3-13-1	貸出金	2,900億円
理事長	矢澤 孝太郎	店舗数	23店舗
純資産勘定	50,492百万円	常勤役職員数	444名
会員数	24,181先		

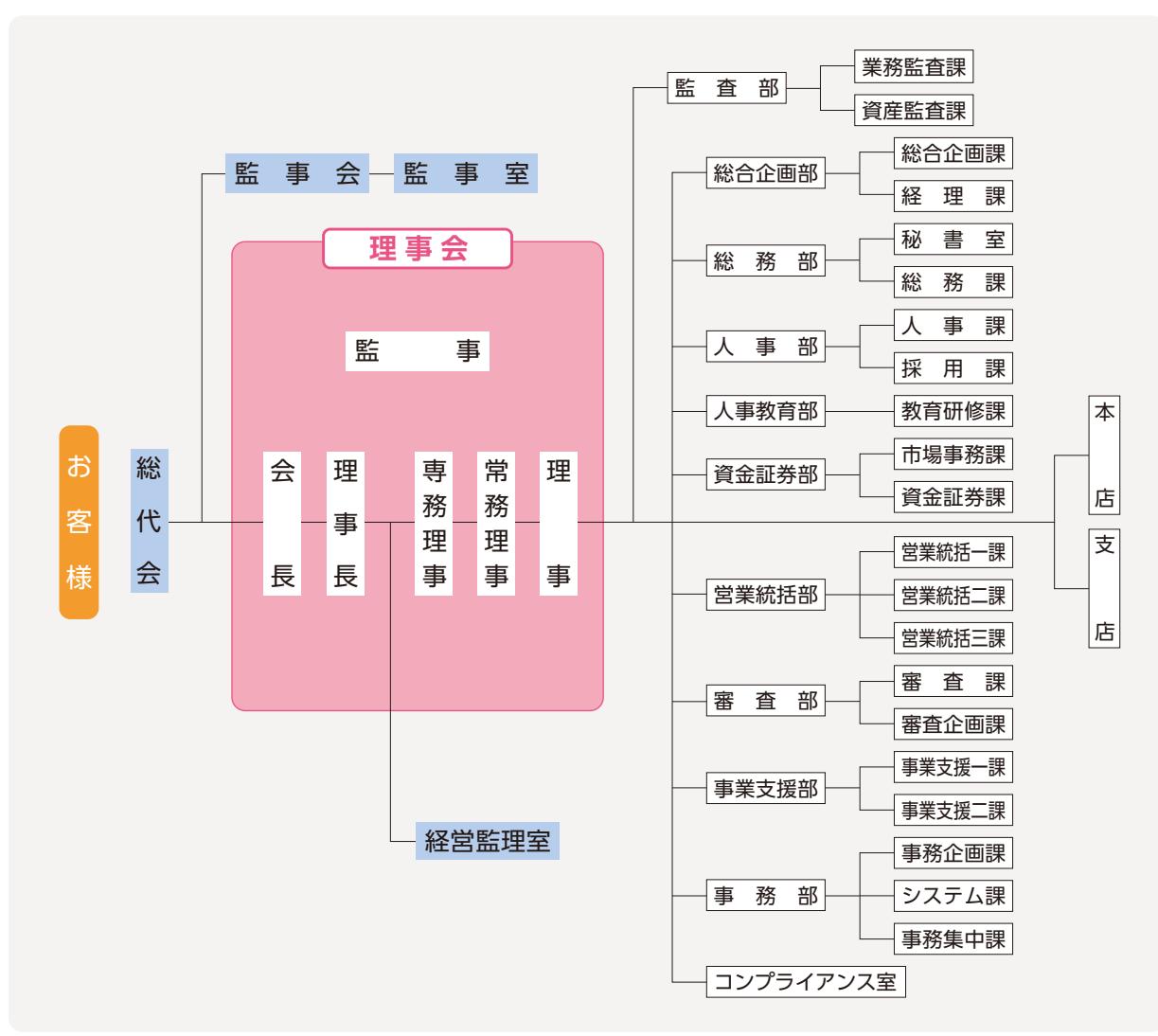
営業地区
 [東京都] 葛飾区・江戸川区・江東区・墨田区・足立区・荒川区・台東区・中央区・千代田区・港区・北区・文京区
 [埼玉県] 草加市・八潮市・三郷市・越谷市・吉川市・北葛飾郡松伏町
 [千葉県] 松戸市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・市川市・野田市・我孫子市

(2021年3月末現在)

事業の組織

かめしんについて

概要・組織体制



(2021年6月末現在)

理事・監事の氏名及び役職名

理事長(代表理事)	矢澤 孝太郎
専務理事(代表理事)	井上 正夫
常務理事(代表理事) 監査部長	椎名 光弘
常勤理事 営業統括部長	丸山 真
常勤理事 総務部長及び人事部長	藍川 敬章
常勤理事 審査部長	田中 直哉

*1 職員外理事です。 *2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

理事※1	関根一允
理事※1	滝沢 登
理事※1	篠木秀彦
常勤監事	石川善章
員外監事※2	斎藤義一
員外監事※2	矢澤喜昭

(2021年6月末現在)

店舗一覧

名称	所在地	電話番号	ATM利用時間(除く1月1日~3日)		
			平日	土曜日	日曜/祝休日
本 部	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0181(代)			
本 店	東京都葛飾区亀有3-13-1	03(3603)0171(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
堀切支店	東京都葛飾区堀切4-9-3	03(3697)2185(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
青戸支店	東京都葛飾区立石8-18-19	03(3697)7111(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
柴又支店	東京都葛飾区柴又1-37-10	03(3607)3111(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
竹之塚支店	東京都足立区西竹の塚1-19-10	03(3899)1101(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
水元支店	東京都葛飾区東水元2-10-7	03(3608)1151(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
三郷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎2-284	048(955)3231(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八柱支店	千葉県松戸市常盤平陣屋前6-2	047(388)1205(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
早稲田支店	埼玉県三郷市谷口字野杭631-3	048(953)1311(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
八潮支店	埼玉県八潮市中央2-12-20	048(995)7711(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
松戸支店	千葉県松戸市大金平4-252	047(343)6111(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
三郷前谷支店	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-116-2	048(956)4311(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
飯塚支店	東京都葛飾区西水元1-26-13	03(3600)1171(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
佐野支店	東京都足立区佐野1-25-2	03(3628)1212(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
三郷駅前支店	埼玉県三郷市三郷2-20-1	048(953)1151(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
細田支店	東京都葛飾区細田5-21-1	03(3650)8811(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
高州支店	埼玉県三郷市高州1-291-1	048(955)5100(代)	8:45~21:00	9:00~17:00	9:00~17:00
東八潮支店	埼玉県八潮市大字木曾根1382-3	048(997)5121(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
綾瀬支店	東京都足立区東綾瀬1-21-17	03(3620)9911(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
亀有駅北口支店	東京都葛飾区亀有5-29-5	03(5682)9321(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
南八潮支店	埼玉県八潮市大字大曾根529-3	048(995)5131(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
八條支店	埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根字沖通925-1	048(997)9481(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
吉川支店	埼玉県吉川市木壳3-7-5	048(981)7331(代)	8:45~20:00	9:00~17:00	—
潮止ATMコーナー	埼玉県八潮市大字古新田913-3	048(955)3231(代)	(三郷支店の電話番号となります)		

【各店舗窓口営業時間 9:00~15:00】 (2021年6月末現在)

かめしんについて

概要・組織体制



[営業地区] 12区12市1町 (2021年6月末現在)



しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMでも、平日・土曜日のご利用手数料が無料となります。全国しんきんのATM約20,000台がご利用になれます。

ゼロネットサービスタイム

平日／8：45～18：00 の入出金
土曜／9：00～14：00 の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATM利用には所定の手数料が必要です。

※上記土曜日の時間帯で所定の手数料が必要な信用金庫があります。

主な業務と商品について

預金業務

金融機関は、お客さまから預金を大切にお預かりし、その資金を融資するという公共的な役割を担っています。信用金庫の場合、預金の受入れは利用者（預金者）が会員・非会員、当金庫の営業地区の内外にかかわらずお取扱いできます。

信用金庫の預金業務は集金を伴う定期積金の取扱いが多いのが特徴です。またそれぞれの利用目的に応じて預金商品の種類を自由に選択できます。

お客さまのさまざまな貯蓄ニーズや資金運用の多様化にお応えできるように、総合口座からスーパー定期預金、定額複利預金、大口定期預金をはじめ、バラエティ豊かな預金商品をとりそろえております。また新しい預金商品の開発にもたえず取り組んでおります。

種類	特色	預入期間	預入金額
総合口座 (普通預金・定期預金)	普通預金と定期預金をセットした便利な預金です。いざという時、定期預金の90%最高500万円まで、自動的に融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	暮らしのおサイフがわりに便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	利息は付きませんが預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
新型貯蓄預金	有利な利率と流動性を兼ね合わせた預金です。金額段階別金利で有利な利率が設定されています。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	ご商売に欠かせない預金です。代金の決済に小切手や手形をご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	短期運用には通知預金がおトクです。お引き出しは、ご連絡の2日後です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税のお支払に備える預金です。利息は普通預金より高く非課税扱いです。	入金は自由 引き出しあらかじめ納税時	1円以上
自由金利定期預金	1年複利で、利息は満期日にまとめて計算しますのでおトクな利回になります。	最長3年 (据置期間1年を含む)	100円以上 300万円未満
	金融市場の動きに合わせて、有利な利率で預け入れができます。個人の方の3年以上は半年複利で、さらにおトクです。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	100円以上 300万円未満 300万円以上 1,000万円未満
	まとめた資金を運用プランに合わせ、有利な利率でお預けいただけます。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1,000万円以上
	半年複利で、6ヶ月経過後はいつでもお引き出しが自由です。長く預けるほどおトクな期間別金利が適用されます。	6ヶ月以上5年以内	1万円以上
	受け入れ期間中ならいつでも自由に預け入れができる、預け入れの合計とそれぞれの利息を満期日(据置期間)以降にまとめてお支払します。普通預金から毎月一定額の積立が便利です。預入れ期間は、初回預け入れ日から満期日の3ヶ月前まで、利息も預入れ期間に応じて定期預金の金利で計算しますのでおトクです。	スーパー定期 (3ヶ月以上5年以下) または 期日指定定期預金 でお預け入れ いただきます。	[スーパー定期預金] 100円以上 1,000万円未満 [期日指定定期預金] 100円以上 300万円未満
	(通帳式定期預金)	1ヶ月以上最長5年	
定期積金	目標を定めたら、毎月、ムリのない積立てで、必要な資金作りができます。	6ヶ月以上5年以下	所定の掛け単位金額
財形貯蓄	お勤め先の財形制度を利用して、財産づくりのために毎月の給与あるいはボーナスからの天引積立です。		
財形年金貯蓄	お勤めの方の個人年金プラン。豊かなシルバーライフの準備をどうぞ。財形年金貯蓄は退職後も非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	3,000円以上
財形住宅貯蓄	住宅取得プランの強力な助っ人です。毎月計画的にお積立ください。	積立期間5年以上	3,000円以上
一般財形貯蓄	利息は有税ですが、自動天引で積立ができます。	積立期間3年以上	3,000円以上
譲渡性預金(NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用ください。満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

※外貨預金商品については、P.25「外国為替業務」に記載しております。

融資業務

当金庫では、個人の皆さまのゆとりある暮らしや、中小企業の皆さまの事業の発展にお役に立てる融資商品をご用意しております。個人の方には、住宅資金・教育資金・自動車購入資金などを、企業の皆さまには、事業に必要な設備資金や運転資金など、地域の皆さまのお役に立つ健全な資金の融資を取扱っております。

ローンの種類			資金使途など		ご融資金額	ご返済期間		
個人向け	住宅ローン	かめしん住宅ローン 「夢叶」	●土地・建物購入資金 ●住宅の新築・増改築資金		保証付 50万円以上10,000万円以内 非提携 50万円以上5,000万円以内	35年以内 5年以上30年以内		
		かめしん無担保住宅ローン	不動産の購入、新築、建替、リフォーム、住宅ローンの借換（無担保）		1万円以上1,000万円以内	3ヶ月以上20年以内		
	マイカーローン	ロードサービス付かめしんマイカーローンオプションプラス	●新車、中古車購入資金（含む二輪車） ●点検、修理、自動車教習所費用 ●信販会社等自動車ローンの借換え資金		10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上7年以内 借換えの場合は残存返済期間		
		かめしんカーライフプラン	自動車購入、免許取得、車検、修理費用		1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内		
	教育ローン	しんきん教育ローン	学校就学にかかる各種費用		1万円以上1,000万円以内 (1万円単位)	3ヶ月以上16年以内		
	フリーローン	かめしん「アシストプラス」	自由（リトライ専用） ※本商品単独でのお申込みはできません。		10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上10年以内		
		パーソナルローン「超得急！」	自由		10万円以上500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月以上10年以内		
		しんきん個人ローン	自由（事業性、投機性資金を除く）		1万円以上500万円以内 (1万円単位)	3ヶ月以上10年以内		
	カードローン	シグマキャッスル900	自由（事業性、投機性資金を除く）		10万円以上900万円以内	3年（以後自動更新）		
		フレンドカード	自由（事業性を除く）		10万円から100万円以内 (10万円単位)	3年（以後自動更新）		
		オーナーズカード	自由（事業性を除く）		10万円から100万円以内 (10万円単位)	3年（以後自動更新）		
		クイズwith住まいる	自由（事業性、投機性資金を除く） 全国保証㈱保証付住宅ローン利用者限定		50万円、100万円、200万円のいずれかの金額	3年（以後自動更新）		
事業者向け	事業融資	割引手形	お客様のお手持ちの手形を買い取ることにより、資金をご融資いたします。		健全な資金使途であること。 融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。			
		手形貸付	運転資金など短期の資金需要にお応えいたします。					
		証書貸付	長期的な資金にお応えするもので、毎月一定金額のご返済をいただきます。					
		当座貸越	一般的な資金需要にお応えするもので、預金残高がなくとも、貸越契約を行なっておくことにより、一定限度内でご利用いただけます。					
		クイックローン	事業資金		100万円以上2,000万円以内	1年以内		
		かめしんビジネスカードローン「夢叶アシスト」	事業資金	法人	10万円以上500万円以内 (10万円単位)	3年（更新審査あり）		
				個人事業主	10万円以上300万円以内 (10万円単位)	1年（以後自動更新）		
	公的制度融資	事業ローン	設備資金及び長期運転資金		融資金額及び融資期間については、営業店担当者にご相談ください。			
		亀信会スピードローン	運転資金及び設備資金 亀信会会員に限る					
					3,000万円以内	5年以内		
	代理貸付	日本政策金融公庫などの政府系金融機関や独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央金庫の代理貸付業務を取扱いいたします。			各団体基準	各団体基準		

その他の業務

証券業務

お客さまの資産形成の多様化にお応えできるよう、投資信託や国債の販売を行っております。

投 資 信 託	お客さまのニーズに合わせ、複数の商品からお選びいただけます。また、少額投資非課税制度（NISA・つみたてNISA）をお取扱いしております。
個 人 向 け 国 債	1万円からご購入できます。変動金利型（10年）と固定金利型（3年、5年）をお取扱いしております。
新 窓 販 国 債	利付国債（2年、5年、10年）の販売を行っております。また、当金庫からご購入いただいた国債については、買取も承ります。
私 募 債 受 託 業 務	お客さまの私募債発行に係る引受や受託管理業務を行っております。

外国為替業務

当金庫は、外国為替業務（輸出入為替、外国送金、外貨両替等）をお取扱いしております。

「かめしんドルマネー積立預金」、「かめしん米ドル建て外貨定期預金」、「かめしんユーロ建て外貨定期預金」、「かめしん豪ドル建て外貨定期預金」など外貨預金もご利用いただけます。

なお、お取扱いの詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

内国為替業務

全国の金融機関とオンラインで結ばれており、送金・振込などを全国どこにでもお取扱いたします。

送 金 ・ 振 込	当金庫の本支店はもちろん、日本全国の信用金庫・銀行等へ送金・振込ができます。電信扱いと文書扱いがあります。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立し、お客さまの預金口座にご入金いたします。



信託業務

お客さまの多様化するニーズにお応えできるよう、各種信託商品のお取扱い、お取次ぎをしております。

信託契約代理業務

金銭信託	相続発生時に事前に指定した受取人へ円滑な資金の受取りを可能とする「しんきん相続信託」、毎年ご家族への生前贈与をサポートする「しんきん暦年信託」をお取扱い（媒介）しております。
-------------	---

併営業務

遺言信託等	遺言書の作成の相談から、遺言書の保管、執行まで相続に関する手続きをサポートする遺言信託をお取扱い（媒介）しております。また相続関連業務として民事信託業務、遺産整理業務、財産承継プランニング業務のお取扱いをしております。
国民年金基金	自営業・フリーランスの皆さまがゆとりある老後を過ごすことができるよう公的年金を補完する制度として国民年金基金のお取扱い（媒介）をしております。

その他

個人型確定拠出年金 (iDeCo)	多くの国民の皆さんに、より豊かな老後の生活を送っていただくための資産形成方法の一つとして位置づけられている制度として個人型確定拠出年金（iDeCo）のお取次ぎをしております。
------------------------------	---

保険業務

お客さまのライフステージ全般にわたる金融・保障ニーズにお応えできるように各種保険商品をお取扱いしております。

損害保険	住宅ローン関連の火災保険商品「しんきんグッドすまいる」、さまざまな事故やケガに備える傷害保険、また事業性保険として火災、賠償責任、業務災害補償などの保険商品をお取扱い（代理）しております。
生命保険	一生涯の保障のご準備や、将来の暮らしへの魅力ある資産運用商品として一時払終身保険や定期保険、個人年金保険、またいざという時に備える保障性商品として平準払終身保険や、定期保険（死亡・介護・認知症）、医療、がん、収入保障などの保険商品をお取扱い（媒介）しております。

相談業務

法律・年金のことで相談したい、聞きたいという方のために、無料相談を開催しております。予約制となっておりますので、最寄りの営業店へお申込みください。相談日は変更になる場合がありますので、お申込みの際には事前に営業店の窓口・営業係にご照会ください。

法律相談	毎週水曜日 午後2時より午後4時30分まで 本部
年金相談	年金アドバイザーによる年金相談会を、各営業店で開催していますので、営業店の窓口・営業係に照会のうえ、ご活用ください。また、随時窓口でのご相談も承ります。
資産運用相談	当金庫専任スタッフが対応いたします。最寄りの営業店窓口、または亀有信用金庫営業統括部ダイヤルイン（03-3603-1643）までお気軽にお問い合わせください。
ペイオフ相談	ペイオフに関するご相談・ご質問に積極的にお答えしております。預金保険について、更に詳しい説明をお聞きになりたい方は、最寄りの営業店窓口までお気軽にお問い合わせください。

リースの活用サポート

経営効率アップのためにリースの活用をお考えのお客さまへ、しんきんリース（株）をご紹介しています。

主なサービスと手数料について

各種サービス業務

自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金、税金、社会保険料等のお支払を、一度の手続だけで、指定の口座から自動支払します。
年金自動受取	一度手続すれば、年金が毎回ご指定の預金口座に振り込まれます。当金庫にご指定いただきますと、「ゴールドクラブ」に自動入会となり金利上乗せの定期預金や年金寄席等各種特典がご利用出来ます。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接ご指定口座に振り込まれますから、必要な時に必要なだけ引出しができ、自然とムダづかいが防げます。
キャッシュサービス	全国の信用金庫の本店、並びにゆうちょ銀行での入出金・残高照会が可能です（ゆうちょ銀行での入金は平日のみ）。また、個人キャッシュカードは上記の他、提携金融機関のATM、JR東日本の駅等に設置しているATM（ピューアルツ）、提携しているコンビニエンスストアのATMでも出金・残高照会が可能です。
自動集金サービス	全国の信用金庫のネットワークによる自動集金（集金代行）サービスです。
テレホンバンキング	フリーダイヤルで簡単に下記のサービスをご利用いただけます。 ①口座照会サービス（残高照会・入出金明細の照会） ②資金移動サービス（振込・振替） ③定期預金の新約・入金サービス ④各種届出（住所変更、事故届等）受付サービス ⑤商品案内および商品についての質問・相談等のサービス
インターネットバンキング	インターネット又はモバイルで簡単に下記のサービスをご利用いただけます。 ①口座照会サービス（残高照会・入出金明細の照会） ②資金移動サービス（振込・振込予約・振込予約取消・振替・取引履歴の照会） ③定期預金の口座開設・入金・解約予約・照会 ④Eメール通知サービス
かめしん法人向けインターネットバンキングWEB-FBサービス	パソコンを利用したインターネットで、振替・振込・残高照会等のサービスをご利用いただけます。また、総合振込・給与振込などの大容量データのお取扱いも可能です。
ファームバンキング	お手持ちのパソコンを事務センターのコンピューターにオンライン接続し、お取引口座の ①照会 ②資金移動（振込・振替・総合振込・給与振込）などのサービスが受けられます。
アンサーサービス	電話・FAX等によりお取引口座の照会、振込入金などの各種取引通知サービスが受けられます。
保管サービス	[貸金庫] 預金証書、貴金属などを安全に保管します。 [保護預かり] 国債などを預かりして、元利金は期日に指定口座へ入金します。 [夜間金庫] 時間外に売上などを預かりし、翌営業日に指定口座へ入金いたします。
かめしん純金積立	毎月予算に合わせて少しづつ金を購入できます。満期時には金の他、現金やジュエリーにも交換できます。
スポーツ振興くじの当選金の払戻(toto)	スポーツ振興くじの当選金の払戻し業務をいたします。
デビットカード	普通預金、貯蓄預金キャッシュカードでお買い物ができる、デビットカードサービスをご利用いただけます。
料金収納サービスPay-easy(ペイジー)	個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング(WEB-FB)で税金や各種料金の払込みができるPay-easy(ペイジー)のお取扱いをしております。 ※ご利用にあたっては、個人向けインターネットバンキング・法人向けインターネットバンキング(WEB-FB)のご契約が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。
でんさいネット	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる新たな決済サービスとして、「でんさいネット」の電子記録債権「でんさい」の取扱いをしております。「でんさい」は、事業者の資金調達の円滑化を図る目的で創設された新たな金銭債権のことと、買掛金支払事務や手形管理事務等の負担軽減、印紙税等の削減が期待できます。また、第三者への譲渡が可能な他、当庫への割引申込も可能です。ご利用にあたっては、でんさいサービス利用申込契約が必要となります。詳しくは、当金庫ホームページの『かめしんでんさいネットサービス』をご覧ください。
しんきん通帳アプリ	普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまが、無料でご利用いただけるスマートフォン専用アプリです。ご登録いただいた口座の残高・入出金明細をご確認いただけるほか、紙媒体の通帳の利用をやめ、本アプリで取引明細を管理することができます。

経営管理態勢について

当金庫は、経営の健全性確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」の制定をはじめ、「コンプライアンス（法令等遵守）」、「反社会的勢力への対応」、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止」、に関する体制と諸方針を整備し、経営管理態勢の強化・充実に努めております。

内部管理基本方針

当金庫は、業務の健全性及び適切性の確保に向け、内部統制のあり方を定める「内部管理基本方針」を制定し、内部管理体制の整備と実効性の確保に努めております。

〈内部管理基本方針〉概要

1. 理事及び職員並びにその子法人等の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の整備
4. 理事の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス態勢（法令等遵守）

コンプライアンスとは、当金庫が日常業務を遂行するにあたってあらゆる法令やルールを遵守することをいいます。地域金融機関である信用金庫の公共的使命である金融の円滑化と地域経済の発展を担うために、第一に、当金庫役職員一人ひとりが高い倫理観を持ち法令等遵守に取り組み、お客さまにご信頼をいただくことが不可欠と考えます。当金庫は「コンプライアンス経営」を最重要課題と位置付け、「亀有信用金庫コンプライアンス宣言」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組んでおります。

□ コンプライアンス態勢の取組強化

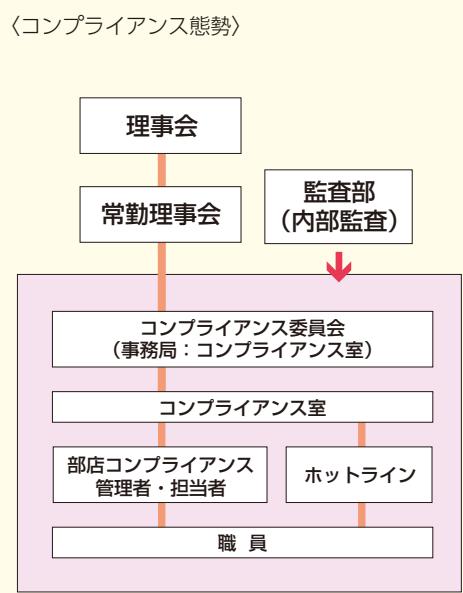
当金庫は、コンプライアンス態勢を構築するために「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、全部店に配置されたコンプライアンス管理者及び担当者が中心となり、コンプライアンス態勢の実践に取り組んでおります。

また、外部講師等による階層別の集合研修やコンプライアンス統括部署であるコンプライアンス室の臨店指導によりコンプライアンスの教育指導、モニタリングを行い、「実効性あるコンプライアンス態勢」の構築に取り組んでおります。

さらに、代表理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、コンプライアンスに関する状況の把握、課題についての協議・検討を行っております。

□ コンプライアンス・マインドの醸成

当金庫は、「法令等遵守に係る基本方針」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定、隨時見直しを行い、全役職員に配布し、諸会議や研修等あらゆる機会を利用して、その内容の周知徹底を図りコンプライアンスの風土醸成に取り組んでおります。



反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、当金庫の業務の健全性および適切性を確保するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しています。また、「東京都信用金庫 暴力団等排除対策協議会」に参加し、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター等と親密に連携を取り反社会的勢力の排除に向け取り組んでおります。

〈反社会的勢力に対する基本方針〉

亀有信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への取り組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に係る基本方針を制定し、金庫全体での実効的な管理態勢の強化に取り組んでおります。

〈マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止基本方針〉

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下、マネー・ローンダリング等という。）対策を経営戦略等における重要な課題の一つと位置付け、金庫全体として実効的な管理態勢を構築することを目的として取り組みを強化します。

1. 実施する事項
当金庫は、適用を受ける全てのマネー・ローンダリング等防止に係る法令等を遵守し、マネー・ローンダリング等防止に係る適切な態勢を整備し、以下の事項について取り組みます。
 - (1) リスクベース・アプローチの手法に基づく実効的管理態勢の構築
 - (2) マネー・ローンダリング等防止に係る取引時確認等の顧客管理措置
 - (3) 疑わしい取引の届出及び資産凍結等への適切な措置
2. 内部管理体制の整備
当金庫は、マネー・ローンダリング等防止に係る内部管理体制の整備として以下を実施します。
 - (1) マネー・ローンダリング等に係る組織・規程の整備
 - (2) 役職員に対する指導・研修等を通じて、マネー・ローンダリング等防止の重要性及び各自の役割について周知徹底
 - (3) マネー・ローンダリング等防止に係る遵守状況等の点検と点検結果を踏まえた継続的な態勢の改善

リスク管理態勢について

金融機関の業務環境が大きく変化する中、金融機関の直面するリスクもますます多様化・複雑化しています。当金庫では、これらのリスク管理強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営の健全性の維持・向上に努めています。

管理すべきリスクの内容

1 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各リスクを種類ごとに評価し、それを総体的に捉えたものを自己資本と対比することにより、健全性・効率性を評価する、自己管理型のリスク管理のことです。当金庫では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクを統合的リスク管理の対象としています。

2 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先（貸出先・発行体等を含む）の財務状況の悪化等により、貸出金・有価証券等の資産（オフ・バランス資産も含む）の価値が減少あるいは消滅し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、このようなリスクを回避すべく、自己査定の債務者区分及び分類結果、信用格付等に基づいてリスクを適性に把握し、ポートフォリオ管理を行なっています。また、貸倒等の実態を踏まえ資産の将来の予想損失額等を適時適切に見積もっています。

3 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。市場リスクは、主として金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクからなります。

4 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

5 オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、金融機関の業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不備があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するものです。主なオペレーションル・リスクには、事務リスク、システムリスク等があり、サイバーセキュリティに関しても万全の態勢確保に努めています。

6 自己資本管理

金融機関には、以上の各リスク特性に則した、自己資本の質及び量の十分な確保と適切な管理が求められています。当金庫は、自己資本充実度の評価、自己資本比率の算出を的確に実施し、常に自己資本の充実に努めています。

リスク管理及びALM（資産・負債の総合管理）体制

リスク管理委員会において、リスクの把握と資産・負債のバランス調整を常時検討し、さまざまな変化に対して効率的かつ適切な対応がとれる体制としています。運用・調達におけるリスクと現在の収益状況を把握し、市場動向を踏まえた上で、各種リスクの管理及び金庫全体の資産・負債のバランスを調整しながら収益を確保することがリスク管理委員会の主な目的となります。

また、流動性リスクに対応した適切な流動性水準を維持管理することも行っております。

審査体制

経営の健全化と安全性を図るため、信用リスク管理は益々重要視されています。当金庫では、特定の企業・個人・業種に偏らないバランスのとれた貸出運営を行なっており、お取引先の総合的な信用リスクを把握し、貸出金の質的な管理が図られるよう信用リスク管理システムの構築に努めております。また、職員教育につきましては、融資の基本原則のほか、事業性評価等（目利き力）ができる人材の確保、育成のための研修を行い、審査能力の向上に努めております。

内部監査体制

金融機関を取り巻くリスクが多様化、複雑化している現在、また、不祥事件発生防止の観点からも、内部管理態勢の構築が不可欠なものとなっております。中でも内部監査部門は重要な役割を担っており、当金庫では業務遂行状況のプロセスを重視した監査を実施し、また、リスク管理態勢等の適切性、有効性に重点をおいた内部監査を実施しております。

内部監査は全部店並びに関連会社を対象に実施する定例監査のほかに、金庫の重要課題である項目やリスクの種類・程度など特定の項目にテーマを絞って行う特定監査を実施しております。また、内部監査を通じて発見された問題点などは、定期的に改善状況をフォローアップ監査として検証しております。今後も効率的かつ実効性のある内部監査を実施し、監査体制の強化を図ってまいります。

1 内部監査の目的

内部監査は、当金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、その結果に基づく内部管理態勢等の問題点の改善提言を通じて、当金庫の健全性の確保と経営効率化の向上を図り、当金庫の事業の発展に寄与することを目的としています。

2 内部監査部門としての独立性の確保

「内部監査規程」において、「監査部は被監査部門から独立した組織として、不当な制約を受ける事なく、専ら監査業務を担当する」と定めております。

3 監事、会計監査人との連携

監査部は、監事及び監査法人と常に連絡・調整し、内部監査の効率的な実施に努めています。



お客さま保護の態勢について

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り誠実かつ公正な企業活動を遂行するとともに、お客さまの利益の保護及び利便性の向上を図り、安心してお取引いただける態勢の強化に努めています。

金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針

亀有信用金庫は、当金庫の基本方針のひとつである「中小企業、家庭並びに地域社会の繁栄に奉仕する」に基づき、資産形成・運用におけるお客さま本位の業務運営の定着を図るため、「金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針」を制定しました。

また、この基本方針については、お客さまに一層の価値ある金融サービスを提供するために定期的な見直しを行ってまいります。

〈金融商品に関するお客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針〉

- 当金庫は、お客さまの幅広いニーズにお応えする商品およびサービスを提供し、お客さまにとって最善の利益を追求します。
〈アクションプラン〉 ○ お客さまの利益を最優先に考え、ニーズにあった最適な商品・サービスを提案するよう努めてまいります。
- 当金庫は、利益相反のある取引によってお客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまの利益保護に努め、利益相反の管理を徹底します。
〈アクションプラン〉 ○ 商品を販売する際は、手数料の多寡等による特定の商品の推奨などは行わず、お客さまの意向・ニーズに合った商品を提案いたします。
- 当金庫は、商品やサービスに係る重要な情報や手数料については、お客さまのご理解を深めていただけるように、わかりやすく丁寧な説明をいたします。
〈アクションプラン〉 ○ お客さまに提案する商品の特性、リスク、手数料等の重要な情報については、適切な資料等に基づき、十分な時間をかけて、わかりやすく丁寧に説明いたします。
- 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識および取引目的・ニーズを適切に把握し、一人ひとりにふさわしい商品・サービスを提供してまいります。
〈アクションプラン〉 ○ お客さまの多様なニーズにお応えし、かつ偏った商品案内とならないよう適切な商品ラインナップの整備に努めてまいります。
- 当金庫は、お客さま本位の業務運営のために、お客さまとの公正な取引を目的とした研修等と、その動機付けとなる適切な業績評価を行います。
〈アクションプラン〉 ○ 職員がお客さまのニーズにあった最適な商品・サービスを提案していくため、各種法令・業務知識習得のための職員研修の実施や資格取得の推奨等により、人材の育成に努めてまいります。
○ お客さまの長期的・安定的な資産形成に資するための業務遂行を目指し、適切な業績評価方法の整備により、職員への動機付けに努めてまいります。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は従来から取扱商品の説明にあたっては、お客さまに十分に説明を行い、ご納得いただけるように努めています。また以下のとおり「勧誘方針」を策定しており、各役職員はこの方針を遵守し、営業活動を行っております。

〈金融商品に係る勧誘方針〉

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、訪問・電話による勧誘は午前8時40分から午後7時までといたします。ただし、事前にお客さまからのご了解をいただいている場合を除きます。
- 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理するため、「利益相反管理方針」を制定し、お客さまの利益の保護とお客さまからの信頼向上に取り組んでおります。当金庫の利益相反管理方針の詳細につきましては、当金庫のホームページをご覧ください。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時から17時）に営業店（電話番号は21ページ参照）または事務部事務企画課（電話：0120-011-755（フリーダイヤル）または03-3603-0181（本部代表電話））にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記事務部事務企画課または全国相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会を利用することもできます。利用を希望されるお客さまは事務部事務企画課または全国相談所にご連絡ください。

なお、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

かめしんについて

お客さま保護の態勢について

振り込め詐欺に対する対応

1 振り込め詐欺の現状

振り込め詐欺には、家族になりすまし、携帯電話による借金返済や会社でのトラブルを名目にした『オレオレ詐欺』、役所の職員を装って医療費や税金の還付をするとした『還付金詐欺』、融資を目的とし保証金等を名目に現金を振り込ませる『融資保証金詐欺』、インターネット等の利用料金を不正に要求する『架空請求詐欺』などがあります。

これら振り込め詐欺につきましては、警察庁並びに金融庁や各金融機関等において、被害未然防止の対策を講じているにも関わらず、依然として被害が高い水準にあり予断を許さない状況にあります。また、最近では場所を指定して直接現金を受取るケースが、増加しています。

2 当金庫における対応

当金庫は振り込め詐欺防止キャンペーンとして、ATMコーナーには、ポスターを掲示するとともに、ATMの初期画面にて『振り込め詐欺にご注意』の表示をしております。また、ATMの操作に戸惑っているお客さまや、携帯電話を使いながら操作しているお客さまには、声を掛けさせていただいております。また、窓口にお越しのお客さままで、当日、高額の現金のお引き出しをされる個人のお客さまにはその理由を確認させていただいております。確認が十分に出来ない場合には、所轄の警察署と連携し、振り込め詐欺ホットラインに連絡させていただくか、預金小切手（当金庫振出しの小切手）によるお支払いをお願いするなどの対応により、犯罪が未遂となり、警察から感謝状をいただいたケースも多数ございます。また、警視庁から当金庫職員が振り込め詐欺を未然に防止する「声掛けマイスター」として委嘱されております。

内部態勢整備につきましては、犯罪収益移転防止法を遵守するとともに、「マネー・ローンダリング防止取扱要領」等の内部ルールを制定しており、当金庫に犯罪者の口座を作らせない取り組みを行うとともに、万一、不正取引口座の疑いがある情報を入手等した場合の対応方法や、犯罪の疑いがある口座の取引停止等についての取扱いについても、職員に徹底し厳格に取扱いしております。

インターネット・バンキングをご利用のお客さまのセキュリティ対策について

現在、お客さまのパソコンをウィルス感染させ、インターネット・バンキングのIDや暗証番号等を不正に取得するとともに、お客さまに気付かれずにパソコンに侵入し、お客さまの口座から不正に預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

当金庫では、ホームページ等でセキュリティ対策についてのご案内や、無料セキュリティソフト（Rapport）の配布、ワンタイムパスワードサービスの提供、不正ログイン等の疑いが検知された口座の取引停止措置等の対策を図っております。

安全にご利用いただくための、セキュリティ対策としてご利用ください。

ワンタイムパスワード

スマホアプリで確認する
1度限りのパスワード



セキュリティソフト

無料で使えるソフト
お勧めいたします！



ワンタイムパスワードとは

- ◆ワンタイムパスワードは、一定時間ごとに更新される使い捨てのパスワードです。
- ◆ワンタイムパスワードは、ハードウェアトーカン（パスワード生成機器）またはソフトウェアトーカン（ワンタイムパスワード生成アプリ）に表示されます。
- ◆ワンタイムパスワード認証を導入することによって、第三者による不正アクセス等の防止に高い効果を發揮します。
- ◆ソフトウェアトーカンは無料でご利用いただけます。

セキュリティソフト「Rapport」とは

- ◆インターネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除します。
- ◆インターネットバンキングで使用する通信情報の改ざんを防ぎます。
- ◆インストールするだけで、自動的に機能します。また、他のセキュリティソフトとの併用ができます。
- ◆無料でご利用いただけます。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。

休眠預金等のお取扱いについて

2018年1月から施行された「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（以下、「休眠預金等活用法」といいます。）にもとづき、お客さまからお預かりしている長期間異動がない預金につきましては、2019年以降毎年一定の期日に、預金保険機構へ納付させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、休眠預金等活用法にもとづき、預金保険機構に納付された預金等につきましては、お客さまの申出により払戻しをさせていただくこととしております。詳細につきましては当金庫ホームページでご覧いただけます。

個人情報保護に対する取り組み

当金庫は、「個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）」の他、各種内部規定を整備するとともに、お客さま情報を取扱う全ての役職員がその重要性を認識し、お客さま情報の厳格な管理に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシー・ポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

当金庫の個人情報保護宣言の詳細につきましては、当金庫のホームページ、店頭掲示をご覧ください。

□ お問い合わせ窓口

当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問、苦情、異議の申し立てについては、下記相談窓口までご連絡ください。

亀有信用金庫 事務部 事務企画課

住 所：〒125-8508 東京都葛飾区亀有3-13-1
電話番号：0120-011-755（当金庫営業日の月～金曜日 9:00～17:00）
Eメール：info@kameshin.co.jp

かめしんについて

お客さま保護の態勢について



総代会の概要について

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

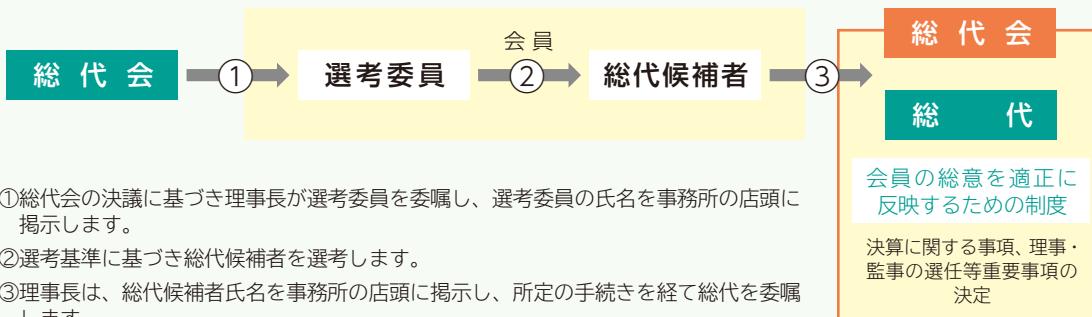
しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法

1 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は120人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、2021年3月31日現在の総代数110人であり、会員数は24,181先です。

2 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程第7条に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 会員の中から総代選考委員を選任する。
2. その総代選考委員が総代候補者を選考する。
3. その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

《参考》総代選任規程第7条

- 第1項 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
第2項 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。

1. 総代としてふさわしい見識を有している者

2. 良識をもって正しい判断ができる者

3. 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者

4. その他総代選考委員が適格と認めた者



資料で見るかめしん

金利区分ごとの貸出残高

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
貸出金	255,341	290,062
うち変動金利	207,964	193,808
うち固定金利	47,377	96,253

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
消費者ローン	6,104	5,970
住宅ローン	43,239	41,979

資金使途別残高

(単位:百万円)

区分	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	164,740	64.5%	161,537	55.7%
運転資金	90,600	35.5%	128,525	44.3%
合計	255,341	100.0%	290,062	100.0%

破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権額(A)	268	136
延滞債権額(B)	9,953	10,227
合計(C)=(A)+(B)	10,221	10,363
担保・保証額(D)	7,189	7,441
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	3,032	2,922
個別貸倒引当金(F)	2,706	2,595
同引当率(G)=(F)/(E) (%)	89.25%	88.80%

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	840	932	—	840	932
	2020年度	932	1,228	—	932	1,228
個別貸倒引当金	2019年度	2,737	2,706	291	2,445	2,706
	2020年度	2,706	2,595	192	2,513	2,595
合計	2019年度	3,578	3,639	291	3,286	3,639
	2020年度	3,639	3,823	192	3,446	3,823

貸出金償却

(単位:千円)

2019年度	769,437
2020年度	135

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	2,589	2,288
有価証券	—	—
不動産	116,819	116,017
計	119,409	118,305
信用保証協会・信用保険	31,216	80,505
保証用	22,371	21,651
信用	82,344	69,600
合計	255,341	290,062

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	12	10
不動産	119	100
計	132	110
信用保証協会・信用保険	—	—
保証用	0	1
信用	89	26
合計	222	137

定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
定期預金	258,020	266,025
固定利率定期預金	257,999	266,004
変動利率定期預金	—	—
その他の	21	21

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	100	100
非上場株式	292	292
信金中金出資金	2,389	2,389
組合出資金	1,210	1,618
合計	3,992	4,400

【注1】子会社株式、非上場株式、信金中金出資金については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

【注2】組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

売買目的有価証券

該当ありません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの

該当ありません。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

2020年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	4,021	6,131	9,819	1,150	7,667	14,172	—	42,963
地方債	4,121	13,909	20,495	2,177	9,609	3,264	—	53,577
社債	2,654	20,945	17,354	3,820	36,128	18,946	—	99,849
株式	—	—	—	—	—	—	855	855
外国証券	—	11,207	7,218	547	—	—	619	19,592
その他の証券	—	—	—	—	—	—	3,472	3,472

2021年3月末	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	4,035	10,267	1,535	3,411	5,779	19,766	—	44,795
地方債	5,712	18,597	10,911	2,321	9,832	4,494	—	51,869
社債	8,286	24,503	6,603	10,222	32,709	20,941	—	103,265
株式	—	—	—	—	—	—	1,805	1,805
外国証券	2,800	15,986	478	582	1,682	—	387	21,918
その他の証券	—	—	—	—	—	—	5,704	5,704

デリバティブ取引

(単位:百万円)

		2020年3月末				2021年3月末			
		契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	3,500	3,500	0	0	3,500	2,500	0	0
金利関連取引合計		3,500	3,500	0	0	3,500	2,500	0	0
店頭	為替予約								
	売建	8,687	—	8,486	△201	3,145	—	3,006	△138
	買建	7,184	—	7,358	174	—	—	—	—
為替関連取引合計		15,872	—	15,844	△27	3,145	—	3,006	△138

金利関連取引

【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

【注2】時価の算定…取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

為替関連取引

【注1】上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

【注2】時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

【注3】「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する経過措置等に基づき、期間損益計算を行なっている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。先物為替予約については、期末日に引き直しを行ない、その損益を損益計算書に反映させております。

◆ 以下のデリバティブ取引については該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

債券関連取引

その他の金銭の信託

商品関連取引

株式関連取引

クレジット・デリバティブ取引

前頁のつづき

⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	157	6	256	10
⑦中央清算機関連エクスポート	—	—	—	—
□. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,605	504	12,728	509
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	288,891	11,555	286,217	11,448

【注1】 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

【注2】 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

【注3】 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会のことです。

【注4】 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

【注5】 オペレーション・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーション・リスク（基礎的手法）の算定方法〉
$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

【注6】 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化工エクスポートを除く）

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資方針書」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスクの計量化に向け、インフラ整備も含めた体制整備を進めております。

信用リスク管理の状況については、融資委員会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定規程」及び「資産の償却・引当規程」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では融資の審査に際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。また、判断の結果、担保や保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、有価証券、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める適切な事務取扱い及び適正な評価により行っています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、金庫が定める事務手続きや各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、国、地方公共団体、政府関係機関等及び適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

〈信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの種類〉

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	2,862	2,522	57,029	106,818	—	—	—	—

【注】当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。(お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一體的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っておりません。)

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポート方式	カレント・エクスポート方式
グロス再構築コストの額の合計額	174	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	174	—

【注】グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
① 派生商品取引合計	502	850	502	850
(i) 外国為替関連取引	446	801	446	801
(ii) 金利関連取引	56	49	56	49
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	502	850	502	850

【注1】①担保の種類別の額
 ②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ③与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額
 ④信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
 ①～④について該当ありません。

【注2】2020年3月末の計数に誤りがあったため今回訂正しております。

6. 証券化工クスポートナーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポートナーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポートナー又は株式等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況をリスク管理担当役員に報告し、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に常勤理事会やリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用方針書」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価等

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,792	1,792	2,754	2,754
非上場株式等	2,681	—	2,681	—
合計	4,474	1,792	5,436	2,754

【注】上場株式等には信金中央金庫優先出資証券が含まれています。

ロ. 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

	2019年度	2020年度
売却益	872	1
売却損	—	—
償却	—	—

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク

項目番号		ΔEVE		ΔNII	
		2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1	上方 パラレルシフト	12,012	14,539	786	473
2	下方 パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイ一貫化	8,461	10,236		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,012	14,539	786	473
		2020年3月末		2021年3月末	
8	自己資本の額	44,697		45,458	

10. オペレーション・リスクに関する項目**(1)オペレーション・リスクに関するリスクの管理方針及び手続きの概要**

当金庫では、オペレーション・リスクを「業務処理の過程、役職員の活動、若しくはシステムに不適切があった場合や外生的な事象により損失を被るリスクを総称するもの」と定義しています。当金庫は、オペレーション・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測方法に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、体制を整備しております。また、これらのリスクに関しては、コンプライアンス委員会、事務改善委員会、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会等において報告する体制を整備しております。

(2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

その他

役職員の報酬体系

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、理事につきましては理事会の決議により、監事につきましては監事の協議により決定しております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

- 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む)
- 上記の内訳は、「基本報酬」121百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、2020年度は、「賞与」の支払いはありませんでした。
- 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)
- 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 - 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 - 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

開示項目索引

資料で見るかめしん

開示項目索引

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

■ 金庫の概況及び組織に関する事項	
◆ 事業の組織	20
◆ 理事・監事の氏名及び役職名	21
◆ 事務所の名称及び所在地	21
■ 金庫の主要な事業の内容	23
■ 金庫の主要な事業に関する事項	
◆ 直近の事業年度における事業の概況	5
◆ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	45
[経常収益・経常利益又は経常損失・当期純利益又は当期純損失・出資総額及び出資総口数・純資産額・総資産額・預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自己資本比率・出資に対する配当金・職員数]	
◆ 直近の2事業年度における事業の状況	45
[主要な業務の状況を示す指標] [預金に関する指標] [貸出金等に関する指標] [有価証券に関する指標]	
■ 金庫の事業の運営に関する事項	
◆ リスク管理の態勢	31
◆ 法令遵守の態勢	29
◆ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	13
◆ 金融ADR制度への対応	34
■ 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
◆ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
◆ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
[破綻先債権に該当する貸出金・延滞債権に該当する貸出金・3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金・貸出条件緩和債権に該当する貸出金]	
◆ 自己資本の充実の状況	54
◆ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	51
[有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の状況]	
◆ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
◆ 貸出金償却の額	50
◆ 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	41
■ 報酬等に関する事項	64
■ 金融再生法上の開示債権	49
■ 連結情報	63

定性的な開示項目	
■ 自己資本調達手段の概要	54
■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	55
■ 信用リスクに関する事項	56
[リスク管理の方針及び手続の概要 [リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 [エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称]	
■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	59
■ 証券化エクスポートジャーナーに関する次に掲げる事項	60
[リスク管理の方針及び手続の概要 [証券化エクスポートジャーナーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 [証券化取引に関する会計方針 [証券化エクスポートジャーナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称]	
■ 出資等エクスポートジャーナーに関する事項	60
■ 金利リスクに関する次に掲げる事項	61
[リスク管理の方針及び手続の概要 [内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要]	
■ オペレーション・リスクに関する次に掲げる事項	62
[リスク管理の方針及び手続の概要 [オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称]	
定量的な開示項目	
■ 自己資本調達手段の概要	54
■ 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	55
[標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 [証券化エクスポートジャーナー [オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法による額 [自己資本比率]	
■ 信用リスクに関する事項	56
[信用リスクに関するエクスポートジャーナーの期末残高及びエクスポートジャーナーの主な種類別の内訳 [信用リスクに関するエクスポートジャーナーの期末残高のうち、それらのエクスポートジャーナーの主な種類別の内訳 [三月以上延滞エクスポートジャーナーの期末残高及び業種別内訳 [個別貸倒引当金の期末残高及び業種別内訳 [業種別貸出金償却の額 [標準的手法が適用されるエクスポートジャーナーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 [一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額]	
■ 信用リスク削減手法に関する事項	59
[標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーナーの額 [標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポートジャーナーの額]	
■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	59
■ 証券化エクスポートジャーナーに関する事項	60
[オリジネーターの場合 [投資家の場合]	
■ 出資等エクスポートジャーナーに関する事項	60
[貸借対照表上額及び時価 [出資等又は株式等エクスポートジャーナーの売却及び償却に伴う損益の額 [貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 [貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額]	
■ 金利リスクに関する事項	61
[金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額]	



Evolution

～次の時代へ～

亀有信用金庫は、永年にわたり、会員の皆さま、
地域の皆さまの暮らしや中小企業の繁栄を願い、
地域とともに歩んでまいりました。

創立100周年を契機に信用金庫の原点に回帰し、
地域の繁栄に貢献し信頼される信用金庫を目指して、
役職員一丸となって努力していく所存でございます。

